

## 2007年度 卒業論文講評

2008年2月 小関 隆志

### 松島裕幸 「地方公共団体における市場化テストと市民提案型民営化の現状と課題」

政府と地方自治体は財政難のため、費用の削減を主な目的として民営化、政府機能の縮小を強力に推し進めています。郵政事業の民営化をはじめ、特殊法人の廃止・民営化、指定管理者制度、保育園の公設民営など、さまざまな手法が導入されました。市場化テストもその一つであり、2007年に施行された公共サービス改革法は、表向きは官民の競争による公共サービスの向上をうたいながらも、実態としては官業の民間開放・民営化を強力に志向していることは明らかです。

政府と地方自治体はともに財政難ではありますが、地方分権改革によって地方交付税を大幅に減額された地方自治体、なかでも財政力の弱い小規模自治体においては特に深刻で、行政サービスの廃止や民営化を加速させる結果となっています。市場化テストや民営化による費用削減の必要性は、地方自治体において特に切実なものといえます。

他方、この民営化は単に費用削減という文脈だけで語ることはできません。これまで行政が独占してきた行政サービスを市民に開放し、市民の意見や知恵・活力を上手に取り入れ、行政と市民が協働を進めるためにも、民営化は重要な手段となり得ます。

現在、各地の自治体で進められている民営化は、費用削減の文脈と、協働の文脈の2つから考えることができます。

松島さんは自治体における民営化の2つの文脈に着目し、その実態を批判的に鋭く観察しました。市場化テストが主に費用削減の民営化だとすれば、市民提案型民営化は協働の民営化だと言えましょう。時期的にも、公共サービス改革法が施行されたばかりということもあって、極めて時宜を得たテーマだと思います。

この論文が特に優れている点は、詳細な事例調査です。自治体の議会の議事録まで突っ込んで、条例をめぐる議論の経緯を詳しく追い、問題点を洗い出すという丹念な手法を用いている点は、実に感心しました。

松島さんは卒業後、自治体の職員として働く予定です。職場ではおそらく、この民営化の問題に向き合うことになるでしょう。実践のなかで、さらに問題意識を深めていってもらいたいと思います。